

調査・研修等計画届出書

令和元年 8月19日

瀬戸市議会議長様

議員名 臼井 淳 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和元年 8月22日から 8月22日まで（泊1日）	
調査先・研修名	「自治体議員決算学習会」	
会場名（会場所在地）	イーブルなごや第1研修室	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	<p>自治体議員向けの平成30年度決算学習会</p> <p>1部</p> <ul style="list-style-type: none">平成30年度の一般会計/特別会計や健全化比率、財務書類の見方と活用の仕方議会の決算審査のポイントなど <p>2部</p> <ul style="list-style-type: none">平成30年度決算を迎えて参加自治体議員との情報交換と交流	
議長名の依頼	要・ <input checked="" type="checkbox"/>	依頼先（名称） なし
同行者名		なし

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和元年8月23日

瀬戸市議会議長様

議員名　臼井　淳



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期日	令和元年8月22日から8月22日まで（泊1日）
調査先・研修名	「自治体議員決算学習会」
会場名（会場所在地）	イーブルなごや第1研修室
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	平成30年度の決算資料や財政健全化判断比率などを持ち寄り、参加者は、愛知県内12の自治体議員と情報共有しながら理解を深めます。 ・平成30年度決算をどう読むか。決算カード、健全化判断比率、財務種類の見方と活用の仕方について ・決算のポイントなど ・県内12の参加自治体議員との決算カードを比較し、それぞれの自治体財政状況の情報交換
調査先の事業の現状・課題／研修で学んだこと・キーワード等	
決算学習会から学んだポイント	
・平成30年度決算では、地方自治法改正により令和2年度4月施行に向けて、地方自治体における「監査制度」の転換期が迫ってきてている。 ※ 監査基準・内部統制の導入・実施ガイドラインを策定しなければならない。 ・平成30年度決算では、どんな決算材料があるのか入手する。 ① 決算カード ②市町村決算状況調査表18年度版（決算統計）③市町村決算状況調査「検収調書」18年度版を入手して、監査委員がどんな分析をして意見書を述べているのか。 ・愛知県内12の自治体決算カードを比較して、瀬戸市の財政のどこに問題・課題があるのかが見つかった。	

調査先（主な質疑・応答内容）／研修（受講後の感想）

平成 30 年度決算をどう読むか。議会と決算・監査がどうとう今年山場を迎えてしまった。

1、 転換期の監査制度

今年 3 月 29 日、総務省は 2 つの通知を都道府県・政令市とその議会、代表監査委員に向けて、「監査基準について総務大臣が示す指針の策定について」、「地方公共団体における内部統制の導入・実施ガイドラインの策定」の施行が来年に迫っている。改正自治法第 198 条の 3 では、監査委員が監査をする時に何を基準に監査をするかという法律にはっきりと書き込んでいなかったので、「監査基準」というものを決めて、それに従って「監査」をしなさいということになった。また、地方分権の立場から、国が定めるのではないとしているが、2020 年 4 月施行、もう半年しかない。(議選の監査委員を廃止した自治体＝滋賀県大津市、愛知県大府市)

・内部統制が機能しているのか、これに関する法改正も行われており、来年 4 施行となっている。内部統制とは、役所の職員がちゃんと働いているのか、責任ある職員のガバナンスがきちんと機能しているのかを評価することになる。

2、 決算カードを読む。

・決算統計と検収調書に記載されている内容を把握し、歳入に関する項目の内、税収入、補助金等、起債、財産、物件売り払い収入などをポイントに審査する。

歳出に関する項目の内、費用の流用、予備費充当、予算内の支出、法令に則った支出、歳入減少の際の歳出処理をポイントに審査する。

・2018 年度の財政健全化判断比率の総括 4 表を確認する。

① 実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率

特に、将来負担額増に係つてくる特別会計事業をチェックする。

調査・研修の成果・考察

(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

●来年 4 月には、監査委員が定める「監査基準」を施行しなければならない。ここ 10 年來の大きな改正を迎えることになる。

第 198 条の 4 監査基準は、「監査委員が定めるものとする。」と書かれているが、誰も助けてはくれないし、監査基準の策定は、各監査委員との合議によるもとされ、議選の監査委員の力量も重要になってくる。しかし、現在の議選監査委員の評価は低く問題とされているが、議員の資質を發揮しない議員が監査になってしまっている点であつて、仕組みでなく、選ぶやり方に問題がある。

●参加した県内 12 の自治体決算カードと比較しながら、瀬戸市の経営状況の特徴、特性（歳出の違い）の違いが表れているが、平成 30 年度決算カードから大きな問題点は見つかっていない。しかし、今後の瀬戸市財政の課題の一つに、扶助費の増加と、特別会計及び一部事務組合への負担金等への繰出金の増加によって、財政硬直化がより強くなっているのが明らかになってきている。

もうすぐ 9 月議会をむかえ決算審査に臨みたいと思う。

以上